

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年1月25日(火)
会議時間 11時14分開会 12時37分閉会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美
委員：鈴木孝寿、口田邦男、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて
 - (2) 議会報告会と町民との意見交換会の開催について
 - (3) 議会モニター会議の検討結果について
 - (4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長：若干時間早いけれども、おそろいなので本日の議会運営委員会を開会したいと思う。
当委員会として持っている課題について議件で3件ほど上げてあるが、これらについて順次協議をさせていただきたいと思う。

(1) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて

委員長：それでは、早速(1)の議会報告会と町民との意見交換会のまとめについてということで、お諮りしたいと思う。

意見交換会の要領の中では、終了後、全議員で反省、総括を行うとされており、その前段として議会運営委員会で報告会を振り返りまとめておく必要があり、振り返り項目ごとに各委員の意見・感想等を聞き、項目ごとに相対的な取りまとめを行いたいと思う。

お手元に資料が行っているのですが、これらについてお目通しを願いながら御意見を頂きたいと思うが、その前に今お話しした当日出された意見・提言等の具体的な事項については所管する委員会に振り分け、議会運営委員会が所管する事項は改めて協議を行うこととする。振り分け案について、お手元にある資料で確認をしていただきたいと思う。この委員会で振り返りを参考にして、全員協議会でまた反省総括を行う予定ということになっているので、これらについて議件として進めていきたいと思う。

資料について特段説明はいたしかねるけど、お目通し願いながら意見を頂きたいと思う。

委員長：お手元にある振り返り事項ということで1枚もの。①から進めていきたい。

①開催日時、これはこの意見交換会のスタート時点から例年5月の末に実施していたが、1年間にはコロナで休んだ、そして昨年はコロナの状況見ながら11月に開催をした。ただ、反省としては、町民の方から11月までの報告がないというちょっと苦言があったと思うが、これらについては例年5月末で実施していたので、要するに前年度分ということでやっていたということで、今年度については、このコロナ禍の中でどう取り組んでいくか。スタート時点から5月の末だったと思うが、実施していた。これらについて、コロナがどういうふうになっていくか分からないけれども、当議運としては、従来の姿に戻すということで5月末日に実施していきたいと思うが、いかがか。

山下委員：異議なし。

委員長：山下委員、異議なしということだが、ほかの委員さんいかがか。いいか。

(はいという声あり)

高橋委員：いや(1)番だ。開催日時は5月から11月にずらして開催したことについてだから来年5月にやることでいいかじゃない。

委員長：いや、それで元に戻すと今から、もう町民に周知するのは2月に準備しなかったらならない。

高橋委員：それは(2)で確認すること。

事務局長：まずはこれ、3年度の開催についての反省を。

委員長：振り返り項目だね。ごめんなさい。これについてももう既に終わっているけれども。

高橋委員：これは仕方なかった。

山下委員：仕方なかった。

鈴木委員：そうだよ。それはもう。

口田委員：どうしようもなかった。

委員長：仕方なかったと。それで、やむを得ないということで、来年度以降については5月末というのも検討の中に入れて、そういうことで終わらせたいと。

鈴木委員：それは来年度以降の話はいらぬのではないかと。今回はこれでしょうがなかったということで。

委員長：しょうがなかったということで、そういうまとめでいいのか。しょうがなかったで。

鈴木委員：仕方なかった。

委員長：それでは、②開催場所。昨年はいくら全部コロナ禍の影響であれしているが、従来より広い大集会室を使用したと。

高橋委員：これはちゃんと言ったほうがいい。

委員長：高橋委員。

高橋委員：これは、圧迫感なく集まった人数も人数だったしコロナ禍でもあったし、なかなかあの広さ等はよかったのではないかなと思う。

委員長：特に問題、かえってよかったのではないかと、今高橋委員の声。そういう理解でよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：会場の配置。鈴木委員。

鈴木委員：特に問題なかったと思う。これでよかったと思う。

委員長：そういうことでよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：4番、班編成・役割分担。これについてはいかが。

(特になしという声あり)

委員長：今、特になしという御意見が聞こえた。そういうことでよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：周知方法。議会、昨年は議会だよりに8月……。

(これも問題ないと思うという声あり)

委員長：問題ないということでよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：6番、次第。議会報告会・質疑応答・テーマに基づく意見交換。これについてはいかがだったか。鈴木委員。

鈴木委員：今回はまあまあ、どっかにも書いてあったけど、議会のドタバタとか書いてあったけど、本来やろうとしていることとはかけ離れてっているなど。要は、もう町民のなぜだ、どうしてだということも確かに議員としては答える義務はあるけれども、それ以前の問題だったのかなという、ちょっとあったので。議会報告質疑応答及びテーマに基づく意見交換のそもそもの在り方についてを、そろそろまた協議するべきかなと思う。次第自体には問題ない。この後ろの問題になっていくそれは、8番・9番とかその他のほうになっちゃうけれども、これはやっぱり検討していかなければならないかなと毎回と思う。

委員長：ほかに何かあるか。なければ前年度の分については特に問題ないという意見だ。

今後のことについてはまた検討する必要があるという御意見だが、そういうことでよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：それでは、7番、配付資料。令和2年度の議会活動の報告内容。配付資料についてはいかがだったか。

(特に問題はないという声あり)

委員長：議会事務局が頑張ってくれているので。

高橋委員：すばらしかった。

委員長：それについて、特にこれも問題なしということによろしいね。

(はいという声あり)

委員長：それから、8番、議会報告の内容・時間。9番の質疑応答の内容・時間。この時間についてはいかがだったか。鈴木委員。

鈴木委員：私は適正だったと思っている。

委員長：ほかに意見あるか。時間については大体長くて2時間程度を考えて進めているから、時間の割り振りについては大きな変更もなかなかという思いがあるので、これについても今年の時間割で特になしということによろしいか。

(はいという声あり)

委員長：よろしいか。1人しか聞こえないけど。ということにしていね。

(はいそれでいいという声あり)

委員長：それでは、8番・9番終わる。

そして、10番、意見提言等の聴取、それから内容・時間、テーマを含む。これらについて何かあるか。鈴木委員。

鈴木委員：時間的には配分はよかったのではないか。内容もそこまで行けなかったのは正直なところだけど、まあまあ問題ないかなと思う。

委員長：特にということによろしいか。

(はいという声あり)

委員長：ということは、10番まで意見交換会はまあまあという状況で、そういう解釈でよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：それでは、次、11番行く。アンケート調査の内容について。何かあるか。鈴木委員。

鈴木委員：9、6のところ、評価するが半数以上行っているのでよかったのではないか。評価してもらっている。

委員長：過半数の方がある程度評価いただいているということだが、その辺、そういう理解の中でよろしいか。

(異議なしという声あり)

鈴木委員：アンケート調査の内容は分かりました。

委員長：昨年度のこれについては、アンケート調査の変化というのも注視しながら今後の意見交換会等に生かしていくということで、そういう締めでいいか。資料、今日渡してすぐあれしているから。

事務局長：これ前に一度お渡ししているものと同じ。

委員長：いいかね。では、11番まで一応終わらせていただく。

12番、その他、次回に向けて検討。これ今日ここで出さなくてもいいだろう。

事務局長：いや、これはまとめていただいて、あと、この各委員会への振り分けも整理したものを、今日確認していただいて、全員協議会で整理をしたいと。まずはこれで次回に向けた検討というのを今整理していただきたいと思う。

委員長：特に何か次回に向けて、もう次回のことだからどんな意見でも今はあれば。鈴木委

員。

鈴木委員：議会報告会、今回もそうだし前々回とか、毎回やっけていて思うのだけれども、いろいろな意見があるのだなというのはよく分かるけれども、これが建設的になるのかなと言ったら、やっぱり。まあ今回は昨年もいろいろあったので議会も。議会が悪いというような主張の方がまあ多かったのだけれども、多かったというか指摘をされた方が多かったのだけれども、本来、議員として前回、昨日、先週と委員会調査をした中でもいろいろな方々と話した。こういう各関係団体と話を増やしてくれというのが、例えば農協の青年部から出ていたりとかしたので、議会報告は例えば冊子だけで回付もしくは何かして、意見交換会というのはもう一般町民でもいいのだけれども、もうちょっと特化して複数回やってもいいかな。例えば農業者であったり商業者であったり、働く女性関係だったり。何かもう毎回行っても大分増えてきたのは、テーマを設けてから増えた。そして人を呼ぶようになって増えたのだけれども、そのテーマごとの話になかなか、そんな 30 分や1時間じゃできない。であれば、町民または、この前は本当に農協青年部とお話したときには、こういう機会をもっと増やしてほしいというようなお話をいただいたことを考えてみると、そういうふうに思っている人たちも多いのではないかなということで、議員のこの意見交換会を業種ごとにやっていくというのも、今度は考えたほうがいいのかと。来年、要は令和4年以降と去年・おとしまで議運で担当させてもらって、今年もやって思うのはそこだ。だから、いつまでこういう形でやるのだろうかというのが逆に思っているので、やるのであれば実がないとは言わないけれども、もっと話し合いをしたいという人たちが若い人たちとかも多いというのが現実あるので、そういうところを今後やるべきかなと思うのだけれども、どうか。

委員長：ただいま鈴木委員のほうから、各団体に対して報告会というか団体と、これは意見交換の中で報告をちらっとして意見交換が主流になってくるかと思うのだが、そういう会は要するに出前だよ、そういうことはね。出前で積極的に報告会当日来られない、今農業の青年部という話もあったが、ほかの方もそうだけど、時間的な部分もあるので、こちらから都合のいいときに出かけて行って資料配付して説明すると。そして意見交換すると。そういう方法も取ってはどうかということによろしいか。

鈴木委員：そういう方法に変えたほうがいいのか。

委員長：という意見で、出前で。鈴木委員。

鈴木委員：出前となったら呼ばれたら行くというやつだから、そうじゃなくて、こちらから例えば農業団体であったり商工業者であったり女性であったり、例えば2つでも3つでもいいと思うのだけれども、地域ごとにやっても、何かもっと実のあるといったらあれだけれども、この前の本当に若い人と話したときにはこういう機会がほしかったという話があったので、やっぱりそういう機会を、例えば農協とか商工と青年部としゃべることってもうない。議会がやっているということ、ほとんどないので。今までも。であれば、そういうところ。若い議員の成り手が少ないとか言っているけれども、そういう若い人たち不特定多数集めるのもいいのだけれども、そういうまちづくりに関わっている人方と話していくほうが、より近道になってくるかなと。で、そこで意見を聞きながら、また次の取り組みに進めていくというのも1つかなというふうには思う。

委員長：今、鈴木委員から出た意見。ほかの意見でもいい。口田委員。

口田委員：その件については議論した経過がある。そして、うやむやの状態ですらないで終わったけれども、それが何でできなかったかなということを出せないのだけれど

も、議論した経過はある。農協青年部とか女性部とか若い人と、やったらどうだという話だったけれども、良いということは皆分かっていたけれども、あれ何でできなかったかな、今思い出せないのだけれども。なかなか乗って来なかったはずだ、相手が。その辺詳しくは分からない。そういう経過があるので、そこら辺も反省した上で進めたらいいかなと思う。

委員長：過去のことについては誰が委員長だったか分からないけれども、過去は過去として、今実際にこの間ちょっと出向いたときにも話す機会あったときにも、そういうもっとこういう機会欲しいという方もいた。そういうことから、なおこういう報告会等々、そういう出前といたら、来てくれと言ったら行くということは、協議して日程とって、時間も8時以降になるかもしれない。そういうことで。

口田委員：僕は反対しているのではないよ。過去にはそういうことがあったから、そういうものを参考にして、クリアした上で進めたらどうだという話。

委員長：過ぎたときの、その当時の流れというのはちょっと僕も記憶ない。

口田委員：僕もあまりない。議論した記憶はある。

委員長：ただメンバーも替わっているから、新たな発想として取り組んでいくということにしたいと思うのだけれども、これは取り組むというか、取り組むためにも協議をこれから機会あるたびに進めていきたいと。そういうことで、今後については今鈴木委員から話あったようなことでよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：若干、議運としてそういう場に出かける、今度は回数が増えるかも分からないけれども。

鈴木委員：議会報告会に議運として行かないとの意味か。

委員長：そうです。今は大変失礼した。案件は議会報告会と町民の意見交換会だから、そういう時間的なものを含めて。それは各団体と今まで清水と御影でやっていてプラスアルファだよ。

鈴木委員：いいえ。

委員長：もうそういうのをやめてか。

鈴木委員：もうやめても良いかなと私は思う。でもそれは継続して協議して行かなければならないかなと思う。

委員長：今、短時間でいろいろ出たけれど、今後検討していくということで今の意見でよろしいか。実施するという事じゃなくて、それに向けて改めて議運として協議して全議員に周知していくと。段取りはいつも同じだけど、そういうことで、この12番まとめでよろしいか。高橋委員。

高橋委員：この質疑・意見・提言等の中で、要するに議会で決まったことに対して個人が「何でそうなのだ」って、「それおかしいのではないか」とかって、あの場で否定的なことを言う意見の人がいると。そんなこと聞けるわけもないし、その結果として否決された人事案件にしてもそうだし、「あんないい人がなぜ」なんて言われても議会で決まったことなのだから、それは受け止めていただかなければいけない。なのに、あの場で議長が答弁したりしているけれども、それはすっぱりと「答弁できません」と、「もう既に決定したことなので」と言うぐらいのことで答えていくような体制にしなければ、誰かが悪者になってみたい形になるので、その辺を当初から議会で決定した事項についてだけ話す。その経過は話さないというか個人の意見も入れてはいけないということになっていたはずなので、そこら辺をしっかりとあの場で町民に言っても、すぐに理解していただけるとは思えないけれども、そういう形づくりは

していかなきゃならないかなと思う。

委員長：要するに、この報告会と意見交換会の趣旨、改めて理解してもらわなきゃならない
ということの今御意見だったと思う。これも今聞きおいて今後の検討に含めていかな
きゃならないと思う。ほかにあるか。

(発言の声あり)

委員長：特に意見がないようなので、この件については終わらせていただきたいと思う。よ
ろしいね。

(はいという声あり)

委員長：次に、この資料の振り分けについてお諮りしたいと思う。

今年度実施されたことについてだが、当日出された意見・提言等の具体的な事項
については所管する委員会に振り分け、議会運営委員会が所管する事項は改めて協議
を行うこととすると。振り分け案については、これはもう協議していただいているが、
この資料によって進めさせていただきたいと思う。横版だ。これもお目通ししてい
ただいていると思うので、今分かる範囲で、もう中身分かっていると思うけど。

これ1ページ目から確認するか。

高橋委員：いや、まとめて。

鈴木委員：1ページ目は回答済みになっているので。

山下委員：この振り分けでいいと思う。

高橋委員：異議なし。

鈴木委員：はい。

委員長：このとおりでいいということでもいいのかな。この件についてはこれで一応終わって
いいね。

事務局長：はい。

委員長：特に、お手元の資料に基づいて特にないようなので、これについては、このように
現時点で決定とさせていただく。

(はいという声あり)

委員長：今、御協議いただいた件について、議会運営委員会での振り返りを参考に全員協議
会で反省総括を行う予定にしているので、それらについても御理解をいただきたいと
思う。そういうことでよろしいか。

(はいという声あり)

(2) 議会報告会と町民との意見交換会の開催について

委員長：では、2番目。議会報告会と町民との意見交換会開催についてということで、開催
日時についてはどうするかということだね。いいかねそういうことで。

(はいという声あり)

委員長：開催するかしないか。開催の必要性というのは、これはだけどもう決まっているの
だから。決められて。高橋委員。

高橋委員：急がなきゃならないのが、要するにさっきの次年度に向けての検討もしなければ
ならない中で、それと一緒に開催時期も決定すべきじゃないかと。時期だけ決めてそ
こに合わせて内容検討するとなると結構いろいろあるので、これって5月に開催する
とすれば2月中に決定したいところって感じなのだろうけれども、それよりも内容優
先で時期よりも内容優先と考えるか、時期優先かということだと思うのだけれども、

その辺は今日決定してもらっても構わないと思う。

委員長：今高橋委員から意見があったが、過去の進め方というのは開催時期が先で、要するに周知時期もあるので、そういう決め方をして内容が後づけだったというふうに私は記憶しているのだけれども。そういうことで、高橋委員の今の話は内容によってということになるので、それを先にして、その結果いつやるかというふうにしていくかということになるのだが、そういうことだね。高橋委員。

高橋委員：先ほど鈴木委員から出た、対象が商工業者であったり農協青年部であったり、いろいろそういう団体があったとしたら、それを加えてやるとしたら、それぞれ何かやれる時期というのが出てくるのかなとも思うし、その辺を検討するのであれば、もう明らかな5月の下旬とかって決めることもまたちょっと難しいのかなって気もするのだけれども、なるべく早いうちに決定するのは必要だと思うけれども、取りあえず今日このぐらいのときにというふうに決めるのか、それとも、内容もう1回精査してから時期を決定していくのかというほうが、いいような気がする。

委員長：高橋委員の今お話についてほかの委員の意見、考え方あればお聞かせ願いたいと思う。鈴木委員。

鈴木委員：現実的に、この前11月にして、5月だったら多分人来ないと思う。この期間に何があるのだろうという、また現実的なところで、となると、いいチャンスだと思う。5月にやるのはいいけれども、振り返りしたってこの前の時期がずれて、本当はその前の年の話をやるはずなのだけれども、ついこの間の、去年の1年間分をやっちゃったみたいな議会報告会になってしまったので、この際だからこそ、時間多少かけても夏、もしくは秋にかけてやれるような形で、やり方も含めて考えたほうがいいかなというように私は思う。

委員長：今、時期的なものの話があった。それらについて何か皆さん意見いただきたいと思うが。

12時過ぎても若干の遅れだと思う。午前中に終わらせたいと思うので御協力よろしく願います。口田委員。

口田委員：やっぱり5月にしようともなれば話題が足りないのではないかと。報告会自体の話題をいろいろ議論するに当たってはもう少し様子見て、秋口まで様子見ながら、そのうちに何か思いがけない話題も出るかもしれないから、それまでずらしたらどうかというふうに思うのだけれども。そんな程度だ。

委員長：去年の報告会そのものがあれだけれども、去年の資料については実際には前年度分しか上げていない。だから、ただ話題としては年度の。だからそれでまた次遅らすということになれば、それも1つの方法だと思うのだけれども、一応前年度、年度で切っているから。

鈴木委員：ちょっと休憩してください。

委員長：休憩する。

【休憩 11:53】

【再開 11:59】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。

先ほどから出ている内容と時期ということの中では、内容を先ほどその他でいろいろ御意見頂いた。相手・方法・町民の集まり・状況等々も考えながらということ。これにつきまして今の御意見等々の中で、これらについては時期は現時点では白

紙といたしておきたいと思う。内容についてどうするかということで、先に改めてその辺を協議する場をつくって議運として考えを示していきたい。開催時期についてはその内容を検討した結果で時期は考えていくと、そういう流れで進めたい。

先程、私申し上げたのはあくまでも過去の流れからそういうスタート5月というのが定例になっていたという部分で話していることであって、コロナだからずらしたというそういう解釈をしているから、それはそれとして、それが正しいか正しくないかじゃなくて、皆さん方の御意見で、ずらしていけばずらしたなりのまたあれが出てくるかも分からないが、内容をとって検討して方向性を示していきたい。次回にこれについては送りたいと思う。

(異議なしという声あり)

委員長：現時点で当然時期もそれについてで絡まってくるので、その辺で今日の今お話しした話題についてはとどめておきたいと思う。

先ほどお願いしたけれども、12時になったけれども協議が終わるまで続けていきたいと思う。よろしいか。

(はいという声あり)

(3) 議会モニター会議の検討結果について

委員長：それでは、次に、議会モニター会議の検討結果ということで、お手元に広報広聴常任委員会委員長からモニター意見の結果について資料が出されている。これについて実は私、直接話してなくて局長が対応していただいていたということであるので、局長から説明をしていただきたいと思います。ちょっとお願いしていいか。お願いします。

事務局長：はい。議会モニター会議の中で出された意見の検討については、以前、全員協議会の中で報告をして、それに基づいて広報広聴常任委員会で検討をしていただいたところだ。広報広聴常任委員会のほうには3点の検討項目があって、それぞれまずは議会だよりの中身が分かりやすいという評価もあったけれども、一般質問の取扱いについて再質問の部分が十分に表記されていないのではないかという御意見があった。

これに対しては、そういったところの内容が伝わるようにまた改めて要点のまとめ方を工夫したいという検討結果としてまとめたのだけれども、その際に現在一般質問の終了後に広報担当委員に配付をしている答弁要旨について、再質問と答弁を的確にまとめられるよう質問のやり取りの時点で手元に資料があったほうがいいのかという話があった。

現状では執行側との協議で答弁の内容については当日朝、質問者本人と議長・事務局分ということで、それ以外には内容を公表しないということで取り扱っているけれども、その部分について、広報で一般質問をまとめる担当委員に限って、その部分を配付できるようにしていただきたいということで、その点は議会運営委員会を通して執行側との調整をしてほしいという御意見であった。

もう1点の検討案件としては、表紙・裏表紙そういった内容が町の広報とかぶっているのではないかというところがあり、それについてはテーマを決めて重複しないように、5月以降新年度の部分についてはテーマを設けることについて一度協議をしたいという内容であった。

また、1枚めくっていただいて、議会だよりについては他町の例を見るとシンプルな内容でいいのではないかという御意見があったのだけれども、本町の議会だより

については会議の中でも議長からも説明されたけれども、道内のコンクールでも入選をしたような内容ということで、発行に際しては皆さんに内容が伝わるようにということで掲載をしているので、意見を踏まえて引き続き議会として町民に分かりやすい情報提供に努めていきたいということで、あえてもうちょっとボリュームを小さくしてという御意見だったのだけれども、それについては具体的にそっちの方向に対応することはしないということで結論を出している。

そういった広報広聴常任委員会の検討を踏まえた上で、先ほど言った一般質問の取扱いの件、それと議会モニター会議のやり取りとして、本来は議会モニター会議の中で議会だよりに掲載された項目の内容について、例えば一般質問だとか委員会活動だとか、そういった活動の内容についてモニター会議で御意見を頂きたいという趣旨で資料配付をしたところだったのだけれども、モニターさんからの意見からは議会だよりの編集の在り方みたいなところに意見が集中してしまったということで、モニター会議の運営について議会全般の運営等を意見聴取するという、本来の目的に沿った意見交換会になるように要請したいという、この2点が広報広聴常任委員会からの議会運営委員会に対する要請ということで出てきたので、これについて確認と対応の部分について協議をいただきたいというところであった。

委員長：ありがとうございます。今、局長から広報広聴常任委員会の委員長とのやり取りについての報告をいただきました。2点あるうちの1点目だが、実際に議会だよりで答弁書等々について担当1名にも答弁書を配付できるようにということでのお話があったというのが1点目だ。

これについては、いかがか。答弁書は今質問者だけということに限られているが、広報担当のまとめる担当者1人必ず決まるので、その方にも答弁書について配付できないかどうかという意見である。それについては、高橋委員。

高橋委員：これは要するに、朝同時にという意味合いなのか、後で当日なら当日の、終わってから頂きたいというのか、そこら辺の要望の内容が……。

鈴木委員：当日配布だ。

事務局長：朝。

高橋委員：朝同時にということであればその必要はないのではないかと。後で質問者に配られたものをコピーしていただくとか、そういう議員同士の間での運用で十分間に合う話ではないかと思うが、いかがか。

委員長：局長何かあるか。局長。

事務局長：現在、一般質問、答弁それぞれ発言が終わった段階ではもう公になる部分ということで、当日やり取りが終わった後に、答弁のこの書類についてはコピーをして担当する委員に渡しているのだけれども、答弁される初回の部分も含めて担当の委員はメモを取るなり何なりをしていくというのが、やはりなかなか大変であるということがあって、できれば最初の答弁の部分について手元にあって、その後その中のどういったことで再質問があつて再答弁があるかというのをメモするには、最初の答弁が朝一でもらえるとやりやすいと、まとめやすいとそういうお話だった。ただ、これについては、答弁要旨についてはあくまでも予定答弁の提供であつて、町長本人が答弁するときに違うことをお話しすればそっちが正式な答弁になるので、それについてはあくまでも予定ということで、質問者にだけ渡しますよというのが昔の合意の部分だったものだから、まとめるに当たってはそういう手持ちがあると助かるんだという話なのだけれども、今高橋委員言われたように、それはしなくてもいいのではないかと、または、合意が取ればというところかというのを、ここで確認するしかないなと思っ

た。

委員長：ありがとう。高橋委員。

高橋委員：新聞記事書くのも全てそうなのだけれども、先に資料もらうとその人のその資料に対するその人のイメージというのが出来上がっちゃって、その質問者の意図するところを酌み取る文章というか要約にならなかつたりすることもあるし、これは最初から最後までその質問内容を聞いた上で起稿担当者が責任を持ってやるべきものだし、はなからその答弁書を眺めながら質問者の話を聞かずに独自に要約をまとめていったりする可能性もなきにしもあらずと思うから、そんなわざわざ答弁要旨を起稿者にも配ってくれというのはナンセンスかなというふうを感じる。

委員長：広報広聴を経験した山下委員、書く側として過去経験している人。

実際に今の高橋委員の意見というのはどういうふうと思うか。山下委員。

山下委員：今高橋委員から話されたのは当然の話なのだが、広報委員やっていたときには何かあったらまとめやすいとか、そういった部分はあった。今までの経験からいくと、答弁書とかけ離れた答弁というのは今までまずなかったという部分があって、そしてその文脈についてもその話し方によって解釈もできたので、もしあったら楽かなと広報委員としては、そんな感じはする。

委員長：ありがとう。私も4年間経験して、高橋委員が今言うようにいろいろな思いがあるかもしれないけれども、人の言ったことをまとめるというのはそう簡単なものじゃない。プロじゃないから。記者とかそういう起稿を慣れている人たちがまとめる文と、全くそういう文章あまり書いた経験ない人が人の意見ややり取りをまとめるというのは非常に難しい。その意図を伝えなきゃならないという責任もあるけど、なかなかそこまで書けないのが今現実だと思う。プロじゃないと。だからプロでないから逃げているのではない。だからそういう部分からいったら資料が若干でもあったほうが、ちょっと思い込みとか、それに頼っている部分出てくるかもしれないけれども、実際問題として文章作るといえるのは、私は広報で経験して本当に難しいものだという認識をしている。だから、今山下委員も言ったけれども、資料があればそれによって担当はその答弁、誰が質問したら誰が担当するというのもう一般質問の前に担当決まるので、そういう部分では聞き逃さないようにと思いつつも、なかなかそれを全部拾って意図を伝えるというのは非常に難しかったと、私はそういう思いがある。

そういうことで、今高橋委員が言われたように、これは堂々と執行側に2部、要するに広報広聴委員に対しての担当者に1部配付を許可もらうほうがいいのではないかなと。議会の中でもできる。そりゃコピーだか使えば簡単にできるけど、一応そういう形のほうが私はいいのではないかなという思いがしている。

高橋委員いかがか。本当に難しい。伝えるというのは。高橋委員。

高橋委員：いや、文章にするのが難しいとかそんなことではない。やることやるということ、もしできないのだったら勉強する。そのぐらいのことをしないとどうしようもないし、結局、そんなの朝一に質問者と同時に答弁書をもらわなくたって、終わった後にもらえばそれを参考に転記できるわけだ。要約。それをわざわざ執行者側に、この人とこの人に同じものあげてくださいとかってお願いするって、何か議員として何やっているのという感じだし、わざわざそれを依頼するというのもおかしな話だなと思うし、やる側になってみたらそれあったらいいなことなのだろうけれども、だったら事務局で、はいこれ担当の人って依頼しなくたって渡しゃあいいだけの話であって、そんなことを検討することでもならないと思うのだけれども。

委員長：今高橋委員で、あそこにコピー機あるから簡単にコピーしてということで、ただ、

それ執行側にとというのは、執行側にやはり質問者ということで当初からスタートしているということだから、そういうことで外部の人に正式に渡すのであれば、結局は事前に執行部側に断るべきであろうという見解である。

今、文章的なこと「勉強せい」と言うけれども、表現というのは難しい、本当にと、僕は個人的に思っている。鈴木委員。

鈴木委員：過去に1回か2回ぐらいは私書かなくて事務局が書いてくれたことがあったのだけど、これ広報委員会に逆に言ったら、もう質問者に書かせる。広報で自分が言ったやつを人に書いてもらうこと自体が僕はナンセンスだと思っているから。で、チェックをするのはその担当の委員の方で、起稿担当というかチェック担当だと。本来は質問して自分で一番分かっているはずだから、それを書けばいいだけの話だから。僕は広報がちょっとやり過ぎかなと思っている。もう質問した人がその質問に対して一番分かって、回答も分かって納得して終わっているはずだから、そこはやっぱり質問した人が作るべきだと思うので、それをチェックするのが、要は、町側の回答と自分の質問のおかしいのではないかその表現は、というのを直すのが、その人であったり委員会である。これはもう質問者、今もうそういうふうになっている。僕ほとんど書くようにしているけれども、そうやって書いていない人がほとんどなのか、これ逆に言えば。

委員長：今どうなっているだろう。中身。

鈴木委員：いや今、局長がしゃべりたがっている。

委員長：局長。

事務局長：一般質問については、質問の要約については質問者に出していただいている。皆さんに。一般質問のときの要約は450字でしたっけ、御本人がまとめると。で、答弁については、この人の質問に対してはあなたがまとめて答弁のまとめを作ってくださいということで、その人が議場で話を聞いているのを一般質問の初回から再質問含めてメモをしてくるということで、その後、質問と答弁をミックスしてやるというふうになっている。そのタイミングはどうだったっけ。

事務局次長：一応答弁についてはその担当の広報委員さんが、まとめているということになっている。

事務局長：質問は質問者で。

鈴木委員：僕、両方やっている。これ。

事務局次長：便宜上、一応担当通してもしかしたら個人でやり取りしているのもあるかもしれないが、一応担当の広報委員さんが答弁をまとめているっていうようなふうになっている。

事務局長：答弁を御自身でまとめた経験があるという方は「いや自分でまとめるから委員さんいいよ」って言っている場合かと思う。

鈴木委員：もうみんなそうしたらいい。

委員長：休憩する。

【休憩 12:20】

【再開 12:27】

委員長：これ御意見を頂きたいと思う。

鈴木委員：いいと思う。

委員長：よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：まずは1名担当者に配付、執行側に。だから執行側には2部ということか、それを持っていただくと、そういう申し出をすると。これは執行側だったからお願いとかそうじゃなくて、それぞれの役割の中でよりいいものを作っていくということで、いいのではないかとということで解釈させていただきたいと思う。よろしいか。

これが、よろしいかと言って皆さん可決して、いろいろな部分思いがあると思うけど、了承をしていただいたというふうに捉えていきたいと思う。

ここで、さっき出た意見があれば、今後はということで意見を聞くべきだというふうに思っているので、また機会あったときに今のような意見も出てもいいかなという思いしているので、これについては今回の申し出については議運としては受けたいというふうに思う。

次に、2番目に、過去に行われた議会モニター会議について、議会モニター会議は議会だよりに限らず議会全般の運営について意見を聴取する場であり、議会だよりに限らずもっと全般的な視点から会議を開催することを要請すると。もうこれについては、議運に申し出があったけれども、モニター会議で議長のほうからモニター委員の方に、その場で、これらも含めて議長のほうから申し入れしていただくということなろうかと思うのだが、いかがか。議会全般についてということを改めて出てきているけれども。

(なしという声あり)

鈴木委員：そういう運営をしているのではなかったか。

山下委員：全般的にやっている。

委員長：だから、やっているはずだね。鈴木委員。

鈴木委員：議会だよりをお配りした上で、まずそれも話をするけれども、見ていただいているという前提でやっているから議会全般は。そこから意見をもらっているのだから、これはちょっと何かよく分からない。

高橋委員：やっているのだから。

鈴木委員：やっているはずなのだけれども、モニターさんがちょっと勘違いされている部分も多少あったので、今後運営については、これはここに書くこと自体は微妙だなとは思っているのだけれども、それは全般的な視点から会議を開催しているのだけれども、なかなかそうなり得なくて、今運営がそれは司会が悪い云々よりも、そういうどうしても流れが違うほうに行っちゃうという政治的な流れが行っちゃっているのだから、だからこそそういうときは広報から中心にやるというのは1つの方法だったと。やり方としては僕は間違っていないなと思っている。

委員長：ほかにあるか。高橋委員。

高橋委員：これについては本当に何か実際やっているというのは間違いない話だし、これ広報広聴常任委員会です。どの部分を指しているのか具体的に分からないので、それに対するコメントができないというのが1つと、全般的な視点から会議を開催するよう要請されているのだけれども、議運が。これはもちろんそのように開催する。その要望は当然のように受けているというか、もともとそれとおりのだから何ともあれなのだけれども、否定はしないけれども、要するにもっと違う視点があるのであればその意見を聞きたいというのが本当のところかなって。

委員長：私としては、これ議会活動は議会だよりでほとんど集約されているということだよ。で、全般にということ、誰がどういうふうに言ったか分からないけれども、これは推測でここで言っちゃいけないと思いつつも、結局は政治的な今度は思想的な

部分で広げて意見言いたいのだという人がいるのかもしれない。
休憩する。

【休憩 12:31】

【再開 12:34】

委員長：休憩前に引き続き会議開く。

休憩中とはいえ、これは要請するというのは議運に対して要請だと思っているので。
委員長宛に来ているんだね。

事務局長：そうだ。

委員長：だから、一応要請は聞きおく。聞きおくにとどめておきたいと思うが、よろしいか
そういうことで。

(はいという声あり)

委員長：そういうことで。それで、(1)・(2)・(3) これで終わらせていただきたい
と思う。

(はいという声あり)

(4) その他

委員長：(4) その他。

(ありませんという声あり)

委員長：事務局の方、何かあるか。

事務局長：次回の委員会の予定等については、今予定されている部分でいけば3月1日、3
月定例会の1回目の議運というところになるのだけれども、先ほどいろいろお話いた
だいた部分で検討すべき部分もあるので、もし全体で集まるような機会があれば、そ
れに合わせて委員長と相談をして議運の機会を設けて、またいろいろ御議論いただく
ように準備をしていきたいと思う。よろしく願います。

委員長：以上でいいか。今、その他で次回の開催について局長から説明いただいた。3月定
例会に向けて3月1日からということで予定をしていただきたいと思う。

なお、いろいろ今日も御協議いただいた中で、途中で何かあれば全員協議会等々
何かあれば、そのときに合わせて皆さんにお諮りをしていきたいということだ。御協
力よろしく願います。

それでは、大変いつもふつつかというか、最近議事進行があまり思わしくないと
自己反省しておる。そういうことで若干時間延びたけれども、皆さんの御協力で本日
議件として上げたもの全て終わらせていただいた。どうも御苦労さまであった。

【閉会 12:37】